



**鳴門市では
おたふくかぜワクチン予防接種費用
の一部を助成します**

おたふくかぜは、ムンプスウィルスの飛沫感染・接触感染によって起こる病気であり、重症化すると難聴等の合併症を発症するおそれがあります。

鳴門市では、以下の年齢(日本小児科学会、推奨)の対象の方に、おたふくかぜ(任意接種)予防接種費用の一部助成を実施します。

おたふくかぜ予防接種の接種医療機関は限定していませんが、事前に接種を希望する医療機関へ予約し、母子健康手帳を持参し、接種費用を全額、お支払いください。また、予診票については医療機関にある予診票を使用してください。

<助成対象者>

鳴門市に住民登録があり、令和7年4月1日以降に予防接種を受けた方で下記の①または②に該当する方。

①満1歳～2歳未満の方

②平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの方

(②の対象者の接種期間は令和7年4月1日～令和8年3月31日まで)



<助成額と回数>

3,000円(上限)で、助成対象①②それぞれ1回。

<助成申請の方法>

予防接種を受けた後、下記の書類等を持参し、**当該年度内**に市健康増進課で申請。

①おたふくかぜ予防接種費用が証明できる領収書※

②母子健康手帳

③銀行などの口座番号が分かるもの

※領収書におたふくかぜワクチン予防接種証明の記載がない場合は診療明細をご持参ください。
申請は、接種後できるだけお早めにお越しください。

ご確認ください

おたふくかぜ予防接種は、現在のところ定期予防接種には導入されておらず、任意接種として行われています。

保護者の方は、予防接種の効果と副反応等について(裏面参照)十分にご理解いただいたうえで接種するようお願いいたします。

おたふくかぜとは

おたふくかぜは、流行性耳下腺炎あるいはムンプスとも呼ばれ、ムンプスウィルスの感染によって起こる全身性感染症です。感染経路は基本的に飛沫感染ですが、場合によっては接触感染もあります。

2～3週間の潜伏期の後、発熱と痛みを伴う耳下腺の腫れが急激に現れます。耳下腺の腫れは、症状が出始めて1～3日がピークで、1週間ほどで良くなります。

合併症で最も多いのが無菌性髄膜炎で、頻度は少ないですが脳炎・膵炎・精巣炎・卵巣炎・血小板減少性紫斑病及び難聴等があります。

おたふくかぜ予防接種による効果と副反応

予防接種は、感染症の感染・発症・重症化の予防や感染の拡大を防止するために行われています。日本小児科学会では、1歳と小学校就学前の1年間の2回接種を推奨しています。

副反応として、接種後10～14日後に微熱や、耳の下、頬の後ろ、あごの下などが腫れる場合がありますが自然に治ります。重大な副反応として、無菌性髄膜炎・アナフィラキシー(重いアレルギー反応)の報告が稀にあります。また、脳炎・膵炎・精巣炎・卵巣炎・血小板減少性紫斑病及び難聴等をきたすことがありますが、自然感染時の頻度に比べて圧倒的に少ないものです。

おたふくかぜ予防接種による健康被害の救済制度について

万が一重篤な健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)が実施する医薬品副作用被害救済制度に基づく救済を受けることができます。給付申請の必要が生じた場合には、予防接種を受けた医療機関へご相談ください。



<問い合わせ先>

鳴門市健康福祉部健康増進課

TEL 684-1049